



令和3年度 権利擁護専門研修実施要領

1. 趣 旨
認知症高齢者や障がい者など判断能力に不安がある方が地域生活を安心して送れるように、「日常生活自立支援事業」や「法定後見制度」が活用されており、判断能力がさらに低下した場合に法定後見へ移行されることとなります。
しかし、実際には、「任意後見制度」、「民事（家族）信託制度」など様々な制度を活用しつつ「日常生活自立支援事業」や「法定後見制度」との併用がとられています。
また、法定後見については、権利擁護支援の一つとして「意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン」が昨年10月に厚生労働省から公表され、さらに、来年度からの5年間を想定した第2次成年後見利用促進基本計画が策定中であり、成年後見制度の在り方についても議論がなされているところです。
これらの動向を踏まえ、今後の権利擁護支援はどうあるべきか権利擁護支援に専門職員として従事する皆さんとともに考える機会とするため、研修会を実施するものです。
2. 主 催 社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会
3. 開催日 令和3年11月29日（月）午後1時30分から午後4時まで
4. 内 容
 - (1) 第一部 県社協説明「日常生活自立支援事業の運営状況について」
社会福祉法人徳島県社会福祉協議会地域福祉課とくしま権利擁護センター
センター長 左倉 昇
 - (2) 第二部 講演「法定後見による権利擁護の諸課題について」
公益社団法人 認知症の人と家族の会徳島県支部
代表 社会福祉士 大下 直樹 氏
 - (3) 第三部 講演「法定後見を取り巻く環境の変化と関連する諸制度の動向について」
徳島弁護士会高齢者・障害者支援センター
運営委員長 弁護士 櫻井 彰 氏
5. 対象者 市町村職員、市町村社会福祉協議会職員、成年後見活動をされている専門職、地域包括支援センター職員、相談支援事業所職員、認知症・知的障がい・精神障がいのある方と関わる福祉職員等
6. 参加費 無料
7. 受講方法 次の(1)又は(2)をご選択いただきます。講師の先生には会場で講義いただきます。
 - (1) 会場での受講（定員 45 名）
会 場：徳島県総合福祉センター4階401会議室
徳島市中昭和町1丁目2
受付開始時間：午後1時
 - (2) zoom による受講
お申込確認後、受講用 URL 等を通知いたします。
8. 申込方法 10.申込フォームの URL からお申込みください。

9. 申込締切 令和3年11月12日（金）

10. 申込フォーム

会場参加用	zoom 参加用
	
https://qr.paps.jp/GeFky	https://qr.paps.jp/vuB5p

※どちらかのフォームにより一度のみ申込みしてください。二重申込みはしないでください。
※会場参加用の申込フォームは定員（45名）に達し次第、閉鎖いたします。
※所定の箇所に送信希望先のメールアドレスを入力するとご自分の申込み内容が返信され、申込みの完了が確認できるようにしております。
※申し込みフォームから申込ができない場合は、下記問合せ先に問合せください。

11. 問合せ先

社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会 地域福祉課
とくしま権利擁護センター 担当：左倉・池上
〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2番地 徳島県立総合福祉センター3階
TEL：088-611-1155 FAX：088-654-9250

